

令和8年度
(2026年度)

子ども未来部の取り組み

<部長の方針・考え方>

「子ども・若者が笑顔で健やかに成長できるまち枚方」の実現に向け、令和7年3月に策定した「枚方市子ども・若者総合計画」や、「子どもを守る条例」に基づき、子ども・若者や子育て当事者への切れ目のない支援を強力に推進します。

安心して楽しく子育てできる環境のより一層の充実に向け、更なる保育環境の整備や「こども誰でも通園制度」の本格実施、地域子育て支援拠点の充実など、子どもや保護者のニーズを踏まえた上で、一人ひとりに寄り添った施策を展開し、広く子育て世帯から選ばれる魅力的なまちづくりに取り組みます。また、児童相談所の開設準備を着実に進めながら、すべての子どもが、安心して生活できる基盤や居場所づくりを計画的に推進します。

[重点的な取り組み]

- ①妊娠・出産から切れ目なく子どもの育ちを見守る包括的な支援の充実
- ②子どもが安心して就学前の教育・保育を受けられる環境づくり
- ③子育てに対する相談体制及び地域の子育て支援の充実
- ④児童相談所の開設準備
- ⑤子ども・若者が社会生活を円滑に営める環境づくりと支援の充実
- ⑥待機児童対策の推進

<部の構成>

子ども青少年政策課
私立保育幼稚園課
公立保育幼稚園課
市立ひらかた子ども発達支援センター
保育幼稚園入園課
まるっとこどもセンター

<主な担当事務>

- (1)子ども・青少年の健全育成に関すること
- (2)私立保育所（園）等との調整に関すること
- (3)市立保育所・幼稚園及び児童発達支援センターに関すること
- (4)保育の利用など子育て支援に関すること
- (5)母子保健、児童福祉施策に関すること
- (6)子ども、若者、ひとり親家庭等の相談・支援等に関すること
- (7)児童虐待の防止に関すること

重点的な取り組み：妊娠・出産から切れ目なく子どもの育ちを見守る包括的な支援の充実

【施策シート：14-01、15-01、15-03、15-04】

公共交通の利便性が高い枚方市駅前行政フロアの「まるっとこどもセンター」で、引き続き妊娠届出の受付や乳幼児健診、家庭児童相談、ひとり親相談、子ども・若者相談等を実施し、妊娠期から出産、乳幼児期から主に18歳までの子ども、子育て家庭を包括的に支援します。

出産後の母子に対して心身のケアや育児のサポートを行う産後ケア事業について、令和8年4月から大阪府の集合契約に参画することで、これまでの委託施設に加えて、市域を越えて施設を選択できるようにし、支援メニューの種類や時間、利用対象月齢を拡充します。 産後ケア事業の利用の様子

児童育成支援拠点「こどもスペースふらっと」については、校区外の小学生など通所にかかる距離などの課題により利用登録につながない東部地域で新たな拠点を運営できるよう公募により事業者を選定し、より多くの児童が安定して利用できる環境整備を進めます。



取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
アウトリーチによる支援数	12,000件	11,069件

重点的な取り組み：子どもが安心して就学前の教育・保育を受けられる環境づくり

【施策シート：15—01】

夏休みなどの3季休業期間の預かり保育（35人）および公立幼稚園全園における選択制給食（35食）について、令和6年度からの試行の結果を踏まえ、今年度から枚方幼稚園で45人（食）で本格実施します。他の園では、引き続き現状の運用を継続しつつ、年度ごとに変化するニーズをしっかりと捉え、保護者の皆さんの負担軽減を図っていきます。

保育所（園）等の申込みなど、利用に関する手続きのオンライン化の拡充に取り組み、保護者の利便性の向上を図ります。また、利用調整については、より公平で客観性の高いものとなるよう引き続き見直しを行うなど継続的改善に努めます。



子ども発達支援センターでの音楽を身近に楽しむ取り組み

ひらかた子ども発達支援センターにおいて、子どもの成長・発達を促すため、早期療育の提供を行うとともに、音楽を身近に親しむ機会や、動物とのふれあいなど、特色のある取り組みを進め、療育の充実に努めます。

市内の公私立保育所（園）、幼稚園、認定こども園に臨床心理士等が訪問し、在籍する配慮を必要とする児童の発達検査や発達相談を通じて、保護者や保育士等へアドバイス等を行う巡回相談・保育相談について、令和7年度に引き続き、幼稚園、認定こども園に対する巡回回数を、公私立保育所（園）と同様に年2回実施します。また、難病を含め支援が必要な子どもたちに対する加配保育士制度に継続して取り組みます。

令和7年度から5歳児健診を実施しており、発達上支援の必要性がある子ども及びその保護者に向けて、ひらかた子ども発達支援センターで実施している「すくすく」に5歳児健診グループを設け、遊びや生活・集団の場を通して経験を広げ、子どもの成長発達を促す取組を行います。

これまでの、保育施設に通う障害児等に加配する職員の人件費補助に加え、新たに、幼稚園等に通う1号認定子どものうち、障害児等に加配する職員の人件費補助を新設することで、園での障害児受け入れに係る環境整備を支援し、障害のある子ども等が分け隔てのない教育・保育を受ける機会を確保するとともに、公立園に偏在した障害児の受入れ状況の平準化を図ります。

重点的な取り組み：子育てに対する相談体制及び地域の子育て支援の充実

【施策シート：15—02】

枚方市子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」について、より適切な支援につなげていくため、現在の予防接種スケジュール管理や健康診査の記録、子育てイベント等の情報発信に加え、子育て家庭の状況に応じた情報発信やイベント予約、多言語対応など、新たな機能を備える子育て応援アプリに更新します。

子育てをしている保護者の負担軽減やレスパイト支援のための子育て短期支援事業について、対象年齢をこれまでの12歳未満までから18歳未満までへと拡充するとともに、市内の実施施設「ファミリーポートひらかた」の居室改修と人員体制の拡充による受入定員の増員を図り、多くの支援につなげます。

家庭で保育を行っている未就園児への取り組みとして、本格実施となる「こども誰でも通園制

度」について、令和7年度試行実施を行った渚西臨時保育室をはじめ、私立認定こども園・幼稚園を含めて4施設で開始し、実施状況を見極めながら、提供体制の拡充についても検討を行います。

さらに、子育て世代からのニーズが高い、子どもの遊び場の拡充に向けて、枚方公園駅から徒歩3分の枚方公園青少年センター1階部分に、就学前児童を対象とした屋内型施設「(仮称)子ども未来館」の令和9年6月の完成を目指し、令和7年度に行った実施設計に基づき、工事に着手します。この施設は、親と子が一緒に楽しく遊び、イベントなどを通じて多様な体験ができる遊び場を目指します。また、インクルーシブな遊具の設置などにより、支援が必要な子どもや医療的ケア児も安心して楽しく過ごすことができる居心地の良い空間を創出するとともに、親子の広場として親しまれている地域子育て支援拠点の役割や相談機能も備えることで、気軽に子育て相談ができる環境を整えます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績(参考)
地域子育て支援拠点事業利用者数	71,100人	70,713人
子育て支援アプリ登録件数	9,100件	14,731件

重点的な取り組み： 児童相談所の開設準備

【施策シート：15-03】

本市独自の児童相談所と一時保護施設の開設に向けて、令和7年度に策定した「児童相談所設置基本計画」に基づき、大学へのリクルート活動や専門職セミナーの開催、専門職の実習受け入れ、また大阪府子ども家庭センター(児童相談所)への職員派遣などにより、必要な人材の確保・育成に取り組むとともに、児童相談所及び一時保護施設の基本設計・実施設計に着手するなど、開設準備を着実に進めていきます。あわせて、令和8年4月に市内に開設した児童養護施設と連携し、これまで取り組んできた在宅の子どもの養育支援の充実を図るとともに、児童相談所の開設を見据え、社会的養護を担えるよう施設見学や子どもの権利擁護などの研修を行い、本市における社会的養育の充実に向けた取り組みを進めます。

重点的な取り組み： 子ども・若者が社会生活を円滑に営める環境づくりと支援の充実

【施策シート：15-04, 16-04】

いじめや不登校、虐待など、子どもが抱える課題が複雑・多様・複合化する中、市内在住・在学・在勤の18歳までの子どもを対象としたSNS相談を実施し、子ども自らが気軽に相談できる環境を整えるとともに、スクールソーシャルワーカー(SSW)を中学校区ごとに段階的に配置し、引き続き児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけ、必要な場合は多機関連携のもと重層的な支援を行います。

青少年のひきこもり等の支援については、令和7年度に進路未決定のまま中学を卒業する可能性がある子ども・若者やその保護者に対し、教育委員会等の関係機関と連携して、多様な進路の選択肢があることを周知する学校相談会を開催しました。今後、より多くの方に必要な情報が届くよう、開催方法等について関係機関と協議しながら継続して取り組みます。

「子ども食堂」については、食料費高騰等の影響を受ける実施団体に対し、ニーズに応じて追加の補助区分を選択できるよう、補助制度を拡充し、実施団体の経済的な負担軽減と安定的な運

営を支援することで、子どもたちの健やかな成長につなげるとともに、引き続き、全小学校区への設置を目指します。

子ども・若者の健全育成に向けては、引き続き、地域の青少年育成指導員による街頭パトロールやこども110番の家の設置拡大など地域で子どもを守る活動に取り組みます。

幼稚園や保育所（園）等の就学前児童施設から小学校への就学を円滑に繋げるため、「幼保こ小の架け橋プログラム事業」の取り組みを、全小学校区において進めています。

引き続き、就学前児童施設と小学校との交流に取り組むとともに、今年度については、枚方市内の各校区において作成した、校区版のカリキュラムである「架け橋コンパス」を全校区が、校区の特色を生かしたカリキュラムへと改良していくことを目指し、より一層のスムーズな就学、その後の学びの継続につながるよう、将来にわたる取り組みとして推進していきます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
中学校区ごとに1名SSWを配置（19名）	19名	15名
子ども食堂の子どもの延べ参加数	28,000人	27,332人

重点的な取り組み：待機児童対策の推進

【施策シート：15—01】

待機児童対策として、南部エリアにおける私立保育園の園舎建替えにより定員増を図るとともに、蹉跎西臨時保育室の一部を活用し、改修等を行った上で、新たな小規模保育施設を10月頃より開設します。その他のエリアにおいても、北部エリアにおける臨時保育室の定員増や、東部エリアにおける私立幼稚園の認定こども園への移行に伴う定員増などに取り組むとともに、引き続き、通年の待機児童ゼロに向けて、効果的な手法を検討します。

また、喫緊の課題である保育士の確保については、保育士等就職支援センターにおける出張相談会やセミナーの開催等を通して、潜在保育士の掘り起こしや、新たな保育士の確保に取り組むとともに、民間活力を活用して保育学生や潜在保育士のニーズ把握等に努め、より多くの就職に繋げていきます。

取り組みの成果を測る指標	令和8年度目標値	令和7年度実績（参考）
保育所等利用待機児童数調査要領に基づく待機児童数	0人	0人
希望する施設を利用できていない児童数	158人	179人
保育士等マッチング件数	26件	20件

※児童数に係る令和8年度目標値、令和7年度実績（参考）については、それぞれ翌年度4月1日時点の値を記載しています。